

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調書

3-9

3-9

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	文化財等保存修理
	節			
事業(施策)名	9 史跡の保存・整備		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
	事業実施期間	H28~R4	関連団体	県文化行政課、佐渡市社会教育課
事業概要	【事業目的】 ○国史跡「佐渡金銀山遺跡」の保存活用計画や調査研究に基づく国史跡の修理や整備事業を推進し、構成資産の保全を図る。			
	【事業内容】 ○文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った保存・整備計画を策定し、構成資産の価値を保護するための適切な保存や整備を行う。			
R元 事業計画と実績	【元年度計画】 ●史跡整備基本計画を策定する。 ●整備基本計画の策定に向けて、専門家や文化庁等の指導を得ながら、専門家会議等において整備内容の審議を実施する。			
	【元年度実績】 ●史跡整備基本計画を策定した。 ●文化庁指導や専門家会議の審議内容を計画に反映させた。 ●金子勘三郎家住宅の主屋修理に向けた実施設計を策定した。			
課題・今後の取組	【課題】 ■整備基本計画に基づき、緊急性の高い金子勘三郎家住宅等の保存整備を早急に進める必要がある。			
	【今後の取組】 ■西三川砂金山地域に所在する金子勘三郎家住宅主屋の保存整備を実施する。			
事業評価	【事業の達成度】 [a・ b ・c] ◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。			
	【事業実施の効果】 [a・ b ・c]			
	【総合評価】 [A・ B ・C]			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。